

知事コメント

(普天間飛行場返還合意から 30 年を迎えるにあたって)

来る 4 月 12 日で、平成 8 年（1996 年）に当時の橋本総理とモンデール駐日米国大使による共同記者会見で普天間飛行場の全面返還合意が発表されてから 30 年を迎えます。

普天間飛行場は、市街地の中心部に位置しており、住民生活に著しい影響を与えていることから、周辺住民の航空機事故への不安や騒音被害などを解消することが喫緊の課題であり、また、同飛行場の一日も早い危険性の除去及び早期閉鎖・返還は県民の強い願いであります。

しかしながら、30 年を迎える今なお普天間飛行場の閉鎖・返還は実現しておらず、平成 16 年（2004 年）の沖縄国際大学へのヘリ墜落事故や、平成 29 年（2017 年）の普天間第二小学校への窓枠落下事故、昨年 5 月の UH-1 ヘリコプターからの物品落下事故、去る 3 月の名護市における UH-1 ヘリコプターの不時着など、同飛行場所属機による事故は後を絶たず、また、外来機の飛来による離着陸回数の増加など、県民は依然として大きな負担を強いられております。

そのため、沖縄県は、日本政府に対し、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去、県外・国外移設及び早期閉鎖・返還に取り組むよう求めるとともに、同飛行場の速やかな運用停止を実現するため、オスプレイ 12 機程度の県外拠点配備や同飛行場所属機の長期ローテーション配備による訓練移転などを提案し、同飛行場の運用停止に向けたスケジュールを具体的に示すよう求めてきているところです。

こうした中において、今年 2 月、米国防総省が米政府監査院 (GAO) に対し、長い滑走路を使用する統合部隊や国連の任務に、辺野古の代替施設では能力が不足することから、代替となる長い滑走路が選定されるまで普天間飛行場を返還しない旨を記載した公式文書の存在が明らかになりました。

普天間飛行場の固定化は断じて許されるものではなく、同飛行場の危険性の除去は、政府、県、市の共通の課題であり、今後とも宜野湾市と連携し、政府において、目に見える形で負担軽減が実現されるよう取り組んでまいります。

政府が唯一の解決策とする普天間飛行場の辺野古移設については、軟弱地盤の存在が判明し、変更後の計画に基づく工事に着手した令和6年（2024年）1月を起点としても、米軍への提供手続の完了までに約12年を要するとされており、工事の進捗等を踏まえると、さらなる工期の延伸も懸念されることから、沖縄県としては、辺野古移設では同飛行場の一日も早い危険性の除去には繋がらないと考えております。

沖縄県としては、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去及び早期閉鎖・返還は、辺野古移設に関わりなく実現すべきものと考えており、沖縄県との真摯な対話に応じていただくよう、引き続き日米両政府に対し粘り強く求めてまいります。

令和8年4月10日

沖縄県知事 玉城 デニー